

水防災オープンデータ提供サービス事業

(令和7年度～令和10年度)の公示

令和7年6月23日

国土交通省水管理・国土保全局長

藤巻 浩之

次のとおり、提案書の提出を招請します。

1. 事業内容

(1) 事業概要

配信事業者は、国と水防災オープンデータ提供サービス事業（令和7年度～令和10年度）協定書（以下「協定書」という。）を締結し、配信対象である数値データについて、水防災オープンデータ提供サービス事業（令和7年度～令和10年度）要求水準書（以下「要求水準書」という。）に示す要求水準を満たす内容で、数値データの受信を希望する者（以下「受信希望者」という。）に対して配信（以下「データ配信」という。）を行う。

(2) 事業期間

本事業の事業期間は、協定書の締結日から令和11年3月31日までの期間とする。また、データ配信は、令和7年11月1日から開始することを基本とする。

なお、事業年度は、各暦年の4月1日に始まり翌年の3月31日に終了する1年間とする。

(3) 費用負担及び収入

配信事業者は、本事業の実施に要する費用（公租公課、応募に係る費用を含む。）の全てを負担するものとする。国は、協定書等に特段の定めがある場合を除き、本事業に係る費用の一切を負担しない。配信事業者は、配信に必要な諸費用をまかなう（本事業において利益は生じない）範囲で、配信された数値データを受信する者（以下「データ受信者」という。）から受信料金を徴収することができる。受信料金については国と協議により定めるものとする。

2. 応募に関する条件等

本公募への応募に関する資格要件は、次の資格を満たしていることを条件とする。

①予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当し

ない者であること。

- ②「令和7・8・9年度国土交通本省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」（以下「参加者資格」という。）を有する者もしくは、事業期間中であること。本資格は、参加希望者が日本国内において適切な活動を行っている者であり、本事業の運営を行うことが可能であるか確認するためのものであるため、本資格に代わり証明に足る資料（公的機関や民間企業より、データの提供を受け他者に配信等を行う事業の契約書等）を提出することでも良いものとする。
- ③国土交通省大臣官房会計課長から指名停止を受けている期間中でないこと。
- ④警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続しているものでないこと。
- ⑤配信事業者と雇用契約の関係にある者を本事業の実施に関して、統括管理者として配置できること。
- ⑥過去10年以内に下記の同種又は類似取組を実施した実績を有するものであること。

同種の取組：以下のいずれかの取組を実施した実績を有するものであること

- ・ 河川情報をリアルタイムに送信した実績または、リアルタイムに受信し活用した実績を有すること。
- ・ 気象情報をリアルタイムに送信した実績または、リアルタイムに受信し活用した実績を有すること。

類似の取組：以下のいずれかの取組を実施した実績を有するものであること

- ・ 河川情報に係わる取組を行った実績を有すること。
- ・ 気象情報に係わる取組を行った実績を有すること。

※ 同種・類似の取組実績は、他の民間企業との間の取組実績でも良い

※ 建設コンサルタント業務等で同種・類似の取組実績を示す場合は、国土交通省発注の業務実績でTECRISに登録された業務成績が60点以上であること。ただしTECRISに登録されていない業務は、この限りではない。

⑦統括管理者に関する要件

a) 統括管理者に必要とされる同種又は類似業務等の実績

統括管理者は、過去10年以内に、国または民間企業との取組で、下記[1][2]のいずれかの実績を有すること。

[1] 同種の取組：以下のいずれかの取組の実績を有すること

- ・ 河川情報をリアルタイムに送信した実績または、リアルタイムに受信し活用した実績を有すること。
- ・ 気象情報をリアルタイムに送信した実績または、リアルタイムに受信し活用した実績を有すること。

[2] 類似の取組：以下のいずれかの取組の実績を有すること

- ・ 河川情報に係わる取組を行った実績を有すること。
- ・ 気象情報に係わる取組を行った実績を有すること。

- ※ 同種・類似の取組実績は、他の民間企業との間の取組実績でも良い
- ※ 建設コンサルタント業務等で同種・類似の取組実績を示す場合は、国土交通省発注の業務実績で TECRIS に登録された業務成績が 60 点以上であること。ただし TECRIS に登録されていない業務は、この限りではない。

3. 手続等

(1) 担当部局

〒100-8918

東京都千代田区霞が関 2-1-3 (中央合同庁舎第 3 号館)
国土交通省水管理・国土保全局河川計画課河川情報企画室
河川情報係

TEL 03-5253-8111 (内線 35-396)

FAX 03-5253-1602

(2) 募集要項の交付期間、場所及び方法

①期間：令和 7 年 6 月 23 日～令和 7 年 7 月 11 日 17:00 まで

②場所：上記担当部局

③方法：上記担当部局において、直接手交（紙媒体）

なお、募集要項の交付を希望する場合は、予め上記担当まで連絡を行うこと。

(3) 提案書の提出期限、場所及び方法

①期限：令和 7 年 6 月 23 日～令和 7 年 7 月 11 日 17:00 まで

②場所：上記担当部局

③方法：持参又は郵送（書留郵便に限る。）の場合は 2 部、電送又は電子メールの場合は 1 部。（電送又は電子メールの場合には着信を確認すること。）

なお、電子メールで提出する場合は以下によること。これ以外での提出は無効とする。

- ・使用可能なソフトは以下のとおりとする。

「一太郎 Gorrument10」「Microsoft Word 2016」「Microsoft Excel 2016」

「Adobe Acrobat Reader 9」以降の形式に限る。

- ・ファイル総量は極力 1 メガバイト以内とすること。

- ・印刷時に規定の枚数内となるように設定しておくこと。なお、送信された提案書の印刷は白黒で行う。

(4) 説明会の有無、日時及び場所等

①説明会の実施：無

(5) 提案書に関するヒアリングの実施

1) テーマに対する提案書について必要に応じてヒアリングを行う。

①ヒアリングの実施：必要に応じて実施

②日時：令和7年7月14日～令和7年7月16日（予定）

国土交通省内会議室を予定

4. その他

- (1) 書類の作成に用いる言語は日本語、通貨は日本円、単位は日本の標準時及び計量法によるものとする。
- (2) 関連情報を入手するための照会窓口は、3.(1)に同じである。
- (3) 提案書の作成及び提出等に係わる費用は応募者側とする。
- (4) 国が本事業の募集手続きにおいて提示する資料は、本事業応募に係わる検討以外の目的で使用するできない。
- (5) 応募者から提出された資料は、配信事業者の選定に係わる公表以外に応募者に無断で公表しない。
- (6) 応募者が提案書に虚偽の記載をした場合は応募を無効とする。
- (7) 配信事業者選定にあたっては、応募者から提出された事業の実施内容に関する提案を評価し、配信事業者を選定する。なお、選定は、学識経験者の意見を徴収した上で行う。
- (8) その他の詳細は、募集要項による。